

厚岸町条例第9号

厚岸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成31年3月15日

厚岸町長 若狭 靖

厚岸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚岸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例（平成27年厚岸町条例第13号）の一部を次のように改正する。

第4条第3号中「第140条の68第1項に規定する主任介護支援専門員研修を修了した者」を「第140条の66第1号イ(3)に規定する主任介護支援専門員」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。